

2013年度予算編成に関する要望書

盛岡市長 谷藤 裕明 様

2013年 1月11日

日本共産党盛岡市議会議員団

庄子 春治

鈴木 礼子

高橋 和夫

神部 伸也

鈴木 努

2013年度予算要望書提出にあたって

東日本大震災から1年9か月が経過しましたが、いまだに約32万人もの方々が苦しい避難生活を強いられています。被災された方々への生活と生業の支援、沿岸被災地への復興支援は、引き続き、国と地方自治体の最重要課題となっております。盛岡市としても、最大限の支援策を講じるよう求めます。

12月16日に投開票が行われた総選挙では、3年4ヶ月続いた民主党政権に終止符が打たれ、自民党政権に戻りました。しかし、自民党が政権復帰した背景には、自民党の政策に支持が集まったものではなく、民主党政権が「政治を変えて欲しい」という国民の期待をことごとく裏切った結果、小選挙区制という歪んだ制度もあいまって多数を占めたのです。

いま深刻なデフレ不況が市民生活や市税収入等へも深刻な影響を及ぼしておりますが、安倍首相は、無制限の金融緩和と「国土強靱化」と称する200兆円もの大型公共事業のバラマキを進めようとしています。その一方で、消費税増税を予定通り強行しようとしております。国民の「脱原発」の願いに反し、原発再稼働の推進を宣言し、新增設の推進まで公言しています。さらには、憲法9条を改悪し、日本を「戦争できる国」に変えようとしていることは重大です。

住民の命と暮らしを守るという使命を負っている地方自治体として、こうした国の悪政に反対するとともに、弱肉強食の構造改革路線から抜け出し、住民の暮らしを最優先とする「防災に強いまち」「福祉の充実したまち」づくりを進めていくことが求められています。

以上の立場から、2013年度予算編成にあたって、基本的事項及び各部に対する具体的項目について、下記の通り要望いたします。

【基本的事項】

1、引き続き、東日本大震災被災者支援と復興支援に全力をあげること

沿岸被災自治体への支援継続、盛岡市内の避難者に対する生活支援と住宅再建支援、福祉灯油の補助、国保税・介護保険料の減免の継続など、支援策を継続・強化すること。

2、災害に強いまちづくりをすすめること

東北で最も立ち遅れている消防職員の充足を、早急に国の基準にふさわしいものに改善すること。立ち遅れている小中学校の耐震化を前倒しして実施すること。

- 3、原発ゼロ、自然エネルギーへの転換に向けて大胆な取り組みを行うこと
太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの爆発的な普及に取り組むこと。福島原発事故による放射能汚染から市民の健康を守るための対策を引き続き強化して進めること。
- 4、市民のいのちと暮らしを守る施策の充実を図ること。
消費税増税は行わないよう国に求めること。介護施設の待機者解消のための施設整備をすすめ、在宅介護者への支援を強化すること。低所得者への医療費自己負担軽減への支援策を講ずること。子どもの医療費は窓口負担なしの現物給付化と対象年齢の小学校卒業までの拡大を図ること。
- 5、地域経済の復興と雇用対策に取り組むこと
住宅リフォーム事業の継続と改善を図ること。新規学卒者雇用奨励事業を実施するとともに、正規雇用の拡大に力を入れること。
農作物の放射能汚染の検査体制を強化し、風評被害防止に全力を挙げること。農畜産物や産直に対する放射能被害に対して支援を行うこと。
- 6、学校の耐震化を進めるとともに、少人数学級の推進、被災児童・生徒への支援を強化すること。深刻化しているいじめ問題について
- 7、玉山区との合併協定及び新市建設計画については、これを尊重して進めること。
- 8、「非核平和宣言」自治体として、憲法改悪に反対し、戦争のない世界と日本へ、憲法9条を守る非核平和事業の充実を図ること。友好都市を締結したうるま市をはじめとした沖縄県に心寄せ、米軍基地の撤去とオスプレイの撤退を国に求めること。

【市長公室】

- 1、指定管理者の選定に当たっては、営利企業への管理指定は行わないこと。公平な市民サービスの提供とともに、雇用の安定対策、適正な賃金水準の確保について、必要な改善・指導を行うこと。
- 2、婚活支援に取り組むこと。
- 3、若者の定住化を促進するため、家賃補助などの施策を実施すること。
- 4、旧競馬場内の道路整備を早急に進めること。特に、自転車や歩行者などへは、前倒しで供用開始できるようにすること。

【総務部】

- 1、もりおか復興支援センターが行っている東日本大震災避難者支援活動を強化すること。生活困窮者への支援については、盛岡市も財政的な支援を行うこと。
- 2、防災体制の強化を図ること。
 - ① 消防車両、消防職員の配置を国の最低基準に充実させるよう取り組むこと。
 - ② 早急に車両一台当たり当面4人の職員配置することをめざし、当面、各消防署所に対して1～2名の職員の増員を図ること。
 - ③ 消防団員報酬・各種出動手当の改善を図ること。
 - ④ 24年度に実施した自主防災隊参加の総合防災訓練訓練について、その教訓を生かし、地域ごとに自主防災対の訓練をまとめて実施できるように検討すること。
- 3、臨時職員の待遇を改善すること。
- 4、審議会・委員会への女性登用率、女性職員の役職登用率を高めること。

【選挙管理委員会】

- 1、北厨川小学校区の投票所の分割を行うこと。

【財政部】

- 1、小規模修繕工事希望者登録制度の活用を増やし、小規模事業者への発注を拡大すること。
- 2、現場で働くすべての労働者の賃金確保を図ること。公共工事、委託業務、指定管理業務に従事する労働者の賃金の実態を調査し、現状を把握すること。その上に立って適正な賃金水準の確保のための方策を検討すること。そのもっとも有効な対策である公契約条例の制定について、前向きに検討すること。
- 3、市税の滞納処分については、市民の生活・営業を維持するために必要な資産への差し押さえは行わないことを徹底すること。「滞納処分執行停止要綱」について、制定の趣旨背景を職員間で学び、活用すること。

【市民部】

- 1、国民健康保険の改善について
 - ① 一般会計からの繰り入れを増やし、国保税を引き下げること。
 - ② 国保税の減免制度を改善し、生活困窮者に対して減免を行うこと。
 - ③ 医療費一部負担金減免制度については、所得減少に加え、生活困窮の方も対象とすること。
- 2、後期高齢者医療制度について
 - ① 後期高齢者医療費制度は、ただちに廃止するよう国に求めること。

- ② 保険料の市独自の減免制度をつくること。
 - ③ 短期保険証の発行をやめて、正規保険証に改めさせること。
- 3、医療費助成事業について
- ① 医療費助成制度は、岩手県に対して「現物給付」に戻すよう申し入れ、市独自にも「現物給付」にすること。
 - ② 子どもの医療費助成は、対象年齢を小学校卒業まで拡大すること。
 - ③ 金沢市の「療養援護事業」を取り入れ、低所得者への医療費支援を行うこと。
- 4、消費生活センターについて
- ① 消費者救済資金の利率を引き下げること。
 - ② 市消費生活センターの体制を強化し、相談員は常勤・正職員とすること。
- 5、次の箇所に信号機を設置すること。
- ① 庚申窪更ノ沢線宮野商店前。
 - ② 高松四丁目～厨川一丁目1号線（箱清水グリーンプロット付近）十字路。
 - ③ 津志田久保屋敷線都南幼稚園前交差点。
 - ④ 仙北町駅西口の新幹線側道交差点。
 - ⑤ 東仙北一丁目の向中野東仙北線国道4号線と仙北中学校の間。
 - ⑥ 北松園一丁目地内の太陽通りの北松園小学校と太陽の広場の十字路。
 - ⑦ つつじが丘団地出口（浅岸方面）十字路。
 - ⑧ 米内小学校から桜台団地に上がる道路に歩道の設置と手押し信号機の設置をすること。
- 6、次の箇所の信号の改善を図るよう働きかけること。
- ① 上田二丁目NTT事業所前からバイパスに抜ける信号機の信号待ちの時間が、押しボタンを押しても3分以上もかかるので、改善すること。
 - ② 北陵中学校前に横断歩道はあるが、なかなか車が止まらない。手押し信号を設置すること。
 - ③ 高松・三校前角の信号機（北銀のところ）を時差式にすること。（松園方面からなかなか右折できない。）
 - ④ みたけ岩手銀行の交差点に右折信号を設けること。
 - ⑤ 国道4号線厨川から南進、運動公園入り口右折信号の点滅時間を長くすること。
 - ⑥ ビッグハウス青山店前の交差点から西青山二丁目住宅地へ右折するための右折信号を設置すること。
 - ⑦ アネックス川徳前の信号機を手押し式から感応式にかえること。
 - ⑧ 北松園ユニバース交差点の手押し式信号機前で事故が多発していることから、信号機の交換を行うなど改善すること。
 - ⑨ 三ツ割方面からは、国道4号線との交差点の信号機が車からは死角になっています。補助信号機を設置するなど安全対策を行うこと。

- ⑩ 岩手飯岡駅三本柳線から国道4号へ出る交差点の信号に右折信号を設けること。
- ⑪ 県道盛岡環状線から南仙北一丁目道明線の交差点にある信号は時差式信号であるが、この信号に右折用信号を設置すること。
- ⑫ 太田地区区画整理事業による新設幹線道路と既存幹線道路の交差点には、供用後早期に信号機を設置すること。

7、交通安全対策のため、次の対策を行うこと。

- ① みたけ三丁目、釜石ごん太前の道路に一時停止を設けること。
- ② 本町通り二丁目小鳥沢3号線、小鳥沢一丁目地内T字路へ信号機の設置や横断歩道をつけるなど、早急に交通安全対策を行うこと。
- ③ 厨川5丁目25付近の県道に、横断歩道を早急に設置すること。
- ④ 東黒石野2-1セリア東黒石野店から東黒石野2-7側に横断歩道を設置すること。
- ⑤ 上田二丁目6-37付近のT字路にカーブミラーの設置を。上田通りから中央病院救急センターに急ぐ救急車がサイレンを止めて進入してくるため危険を感じる。
- ⑥ 上田二丁目7-20付近の五差路にカーブミラーの設置を。バイパスから上田通りへの抜け道として、多くの車が通行する。この付近は五差路のため見通しも悪く常に危険を感じている。既に自転車と車の衝突事故も発生している。
- ⑦ 厨川医院の前に歩道か地下道を設置すること。付近に歩道橋があるが、高齢者が上って渡るのは無理となっている。

8、市の未利用地を活用してBMX場の整備をすること。

9、城北小学校、北陵中学校へ夜間照明施設の設置を行うこと。

10、公衆街路灯については、初期投資がかかっても、電気料の節減などで数年で十分元が取れることを念頭に、市の負担で全棟LED化を図ること。

11、スポーツ振興計画の中で、スポーツ施設のバリアフリー化の具体的な計画をもち進めること。

【環境部】

1、東京電力福島原子力発電所の事故による放射能汚染野調査については、引き続き測定を行うこと。測定機器を増やし市民の要望に応じて貸し出しを行うこと。

2、ごみの減量について。

- ① 生ごみなどの有機系ごみの資源化を推進すること。
- ② 家庭から出る剪定枝や草木、落ち葉などの有機系ごみの資源化を図ること。

3、「プラスチック製・その他紙製容器包装」の分別収集実施の実態を踏まえ改善を図ること。

- ① 紙製容器包装の回収方法と回収回数の改善を図ること。
- ② プラスチック製容器包装の回収回数の改善を図ること。

4、ごみ収集委託契約にあたっては、「労務費」の適正化を図ること。

- 5、原発ゼロをめざし地球温暖化対策として再生可能エネルギーの爆発的な利活用を図ること。
 - ① 太陽光発電システムは、学校や公共施設への設置促進を図ること。
 - ② 家庭用太陽光発電システムは今後 10 年間で 13,000 戸への普及を目標としているが、そのためにも助成対象・助成額の拡充を図るほか、融資制度などの支援を強化すること。
 - ③ 再生可能エネルギーの利活用を地場の中小商工業振興につなげるよう対応すること。
 - ④ 小中水力発電の促進を図ること。
 - ⑤ 木質ペレットストーブの普及のため、公共施設への設置を増やすこと。
- 6、被災地のがれき処理の受け入れにあたっては、放射線量を含む安全点検を行い、市民への周知と理解を前提に、可能な限りの受け入れ・協力を行うこと。
- 7、岩手県が策定中のレッドデータブックに盛岡市が協力し、市独自には策定しないとのことであるが、盛岡における希少動植物について、市民に周知する独自の資料を作成し市民に周知すること。

【保健福祉部】

- 1、保育料の更なる軽減とせめて第三子の保育料は無料にすること。無認可保育施設は、待機児童の減少に貢献しており認可施設と同様に入所児童への保育料軽減を行うこと。
- 2、公立保育園について。
 - ① 全園委託化の方針を凍結し、絶対的に不足している市立保育所での未満児保育の定数増をはかり待機児童の解消に努めること。同時に受け入れのための施設整備を行うこと。
 - ② 保育園民営化の中で、非正規保育士の比率が大きくなり、本来正規保育士で対応すべきところまで臨時保育士が配置され保育現場の労働環境の悪化が懸念される。保育サービスの後退につながりかねない不補充を改め、正規雇用を拡大すること。
 - ③ 老朽化が激しい施設・整備の改善を急ぐこと。
- 3、民間児童福祉施設（保育園）に対する補助金を増額し、保育士の正規雇用化を図ること。
- 4、保育料減免要綱は、生活の実態に見合うよう、生活保護基準の 1.3 倍程度に早急に見直すこと。
- 5、児童センターについて。
 - ① 児童厚生員の配置は、専門性を重視して採用し、待遇改善を図ること。
 - ② 見前小学校区への児童センター建設計画を早急に具体化すること。

- ③ 利用者が多い川目児童センターは東安庭地区への新設を行って分館すること。
- 6、学童保育について。
- ① 低所得者、一人親世帯を対象とした学童保育クラブの保育料軽減策をとること。
 - ② 待機児童の解消をはかること。小学校高学年の児童も入所を受け入れるよう支援すること。
 - ③ 指導員の複数化や社会保険加入など労働条件の改善促進のためにも、市の委託料を増額すること。
- 7、生活保護について。
- ① 老齢加算復活を国に求めること。
 - ② ケースワーカーを増員すること。(法基準内を目指し)
- 8、介護保険について
- ① 国に対して、介護費用の負担率を当面 30%に引き上げるよう求めること。
 - ② 介護労働者の待遇改善に対する交付金を継続するよう求めること。
 - ③ 介護保険料については、一般財源を投入し軽減を図ること。
 - ④ 軽度の認定者から介護サービスを奪うことにつながる「日常生活総合事業」は行わず、これまでの予防介護サービスを継続すること。
 - ⑤ 介護施設計画を「待機者解消」にふさわしい積極的な計画にすること。
 - ⑥ 介護・医療・福祉の連携で地域の全高齢者の生活を総合的に支える拠点である「地域包括支援センター」が、その役割を果たすためには、人員不足である。適正人員確保の為、委託費を増額すること。
 - ⑦ 特定高齢者介護予防について。
 - ア、特定高齢者介護予防事業の施設不足の解消を図ること。
 - イ、送迎サービスの充実を図ること。
 - ⑧ 配食サービス・緊急通報装置を拡充すること。
- 9、障害者自立支援法について、市の独自支援を強め利用者の負担軽減をはかること。
- 10、児童・生徒へのインフルエンザ予防接種への助成を行うこと。

【商工観光部】

- 1、住宅リフォーム助成制度を継続すること。宮古市の事例を参考にして、対象工事の拡大、基準工事額の見直し、手続きの簡素化、支援内容（商品券から現金化）など、より利用しやすく見直すとともに、市内か少なくとも県内に本社がある事業所に仕事によりまわる仕組みなど、制度の改善を図ること。
- 2、「新規高等学校卒業者雇用奨励金制度」を実施すること。
- 3、中小企業振興条例を制定すること。
- 4、盛岡市の伝統工芸品の後継者育成のために助成を行うこと。
- 5、雇用促進住宅は2年間の契約で、更新のとき保証人の所得証明書まで提出させる。

これを改善すること。

【農林部】

- 1、TPPへの参加に反対し、日本の食料自給率を向上させるよう国に要望すること。
農産物の価格補償制度と、所得補償制度を導入するよう国に求めること。
- 2、畜産・酪農をはじめとした福島原発事故による放射能汚染被害への補償を東京電力と政府に求めとともに、風評被害のための安全対策を万全にすること。
- 3、農業後継者対策として、月額15万円を3年間支給するなど「就農者支援制度（仮称）」を制定すること。
- 4、農業所得が減少している中で、女性農業者は起業活動として6次産業化に大きな役割を果たしている。ただし、その多くは規模が零細でもあり、それぞれのニーズに合った支援策を図ること。
- 5、学校給食への地場農産物の導入促進のため市独自の助成をするなど積極的な対策を行うこと。
- 6、発電燃料として木質ペレットを使用するなど、木質バイオマスの活用を積極的に行っていくこと。
- 7、中山間地直接支払い制度については、恒常的な対策となるよう国に求めること。
- 8、耕作放棄地解消対策を強化すること。「市民農園」事業も位置付け推進すること。
- 9、減農薬、減化学肥料の取り組み、有機農法栽培への支援を強化すること。休耕田や耕作放棄地対策として飼料用米の作付を拡大するなど耕畜連携を強化すること。
- 10、「中央卸売市場活性化ビジョン」に示された各施策方向の具体化を図ること。遊休施設の活用のため更なる努力を行うこと。
- 11、農業者戸別所得補償制度は、農業所得の向上、農業再生産の強化をはかるためにも重要であり、事業継続を国に強く要望し、食料自給率向上のためにも地域の特性に合う対象品目の拡大を図ること。
- 12、鳥獣被害は、農業者への経済的影響が深刻化しており有効な被害防止対策を講じること。あわせて、猟友会の出動手当を拡充すること。

【建設部】

- 1、除排雪対策の拡充について。
 - ① 早期に除雪指定路線100%を達成すること。枝線、裏通りまで徹底すること。
 - ② 指定路線以外の除雪についても市民の要望にこたえて対応すること。
 - ③ 学校の通学路除雪は、登校前に終わること。
 - ④ 現在、幹線道路のみの除雪となっている、各住宅団地について、枝道まで除雪をすること。
 - ⑤ 上田通り正覚寺前の道路の除排雪を行うこと。上田2丁目6～16間の道路は除雪

対象外となっていて冬期間この道路は凍結し歩行が困難となっている。特に、この付近には高齢者や障がい者も多く住んでいて車椅子や手押し車での歩行ができない状態となる。また、緊急自動車の通行にも支障をきたしている。

- ⑥ 館向町の道路の除排雪を行うこと。特に、豪雪時における館向町災害時避難指定道路の優先的除排雪を行うこと。

ア、日本キリスト教団館坂橋教会へ

イ、館向町本通りの突き当たり盛岡美容室から右折の坂道

ウ、館向町40-11から右折し上田4丁目に向かう坂道。

エ、除雪車による除雪の際、各戸の入り口前まで除雪を行うこと。

- ⑦ 上米内字明通の私道が市道になっても除雪してもらえなくて不便。きちんと除雪を行うこと。

2、市営住宅の修繕費を増額し、浴槽の設置を促進すること。

3、バス路線について

- ① みたけ六丁目経由の通勤時のバスと帰りの夜8時以降のバスを増発すること。

- ② 乙部地区から矢巾駅までのバスについて、高校生の登・下校時増便すること。

- ③ 桜台～ゆびあす間のバス料金は、100円にするなど利用しやすい料金に見直すこと。桜台からも「まちなかおでかけバス」が利用できるようにすること。

- ④ 東緑が丘経由の路線バスが、1時間に1本もないことから増便すること。

- ⑤ 市営球場付近、東新庄1丁目などは事実上の「バス路線空白地域」となっており、高齢者等の交通弱者のためのバス・公共交通確保の対策を行うこと。

- ⑥ 県交通バスの増便について、駅→高松の池→東緑が丘→桜台線は1時間に1本通っているが、11時台が抜けているので入れること。

4、JR山田線・盛岡―上米内間の増便を働きかけ、公共交通の確保に努めること。

5、松園ゾーンバについて

- ① 支線バス運行の大幅見直しが4月から本格運行となるが、バス停への表示の改善や待ち時間の解消など利用者からの要望には積極的に応えて利便を図ること。

- ② 支線バス運行は、小型バスを導入すること。

- ③ 基幹バス料金は利用しやすい料金に引き下げること。

- ④ 松園バスターミナル交差点でバスによる死亡事故を含む人身事故が多発する事を重く受け止め、恒常的に事故防止対策を講じること。

6、みたけ一丁目、新幹線前の歩道（駐車場付近）の街灯を設置すること。

7、紺屋町、盛岡第二高等学校前への歩道整備の年次計画をたてること。

8、市営住宅戸数を増やすよう計画を見直すこと。民間アパートの活用も検討すること。

10、市営岩脇住宅の2階ベランダのペンキ塗布未実施個所は早急に行うこと。

11、手代森新山地区の市道について、地権者が土地の提供を申し出て一部拡幅を望んでおり、整備することへ、待避所を設置すること。

- 1 2、市道下谷地線と交差して見前南小学校に至る通学路の舗装整備を行うこと。高屋敷堰の橋の架け替えを行うこと。
- 1 3、国道 4 号からふれあいランドに続く市道（総合支所前道路の延長）の拡幅に取り組むこと。
- 1 4、ゆびあす道路には太陽光パネルを活用した道路灯が設置されているがそれだけでは暗くて危険であることから、歩行者の安産確保のために道路照明灯を改善すること。
- 1 5、みたけ緑道の反対側の歩道を拡幅すること。
- 1 6、「まちなか・おでかけパス」は、使える路線を増やすなどの改善を行って継続・実施すること。
- 1 7、西下台町 1 1－6 から梨木町 5－1 7 あたりまでの道路の改良をすること。28 m 幅の道路は必要ないが、河北小学校児童の通学路が狭く危険です。
- 1 8、市道更の沢線（県営球場→三高）の歩道・車道の電柱を民地内に入れ、歩行・自転車（車道）の安全を確保すること。
- 1 9、道路の穴凹など道路補修については、こまめに道路パトロールを行い速やかに補修工事をする事。
- 2 0、浅岸橋に歩道が必要であり、建て替えを行うこと。
- 2 1、天満宮前の市道にロードヒーティングを設置すること。
- 2 2、「でんでん虫」のようなバスを都南地区にも走らせること。都南地区に入ると高くなるバス料金体系を改めること。
- 2 3、高田線、日詰線のルートのうち、4 号線から岩手飯岡駅を經由するバス路線を作ること。
- 2 4、みたけ菱和建设前の十字路信号が設置されてから国道 4 号に出る信号との時間があわないのは「道路構造上に問題がある」との公安委員会からの回答であることから対処すること。
- 2 5、私道整備事業については、補助率を以前の 80%に戻し、敷き砂利についても市民負担を求めないように改善すること。
- 2 6、館向町の道路の維持管理を万全に。アスファルトの道路に穴ぼこが見られる。歩行者や自転車、特に夜間の通行は危険を伴う。道路パトロールをしっかりとって随時補修を行うこと。
- 2 7、側溝の縁の破損を補修すること。館向町 2 5－1 0 アパート駐車場・3 5－2 1 付近の道路は狭く常に側溝の蓋を踏んで車の通行を行っている。そのため側溝の蓋の縁が破損して歩行者や自転車の通行に危険である。

【都市整備部】

- 1、松園団地空き家の有効活用の一環として、地域住民による自主的な活動にも借りられるような制度を講じる事。

- 2、国道4号大国神社の変則交差点で、南進して左折するところに交通規制のかからない、道路標示としてのゼブラ帯を表示し、国道との出入りがやりやすくなるよう道路管理者に要望すること。
- 3、「太田橋の太田側の交差点の右折禁止を、夜間の通行を可にしてほしい」との要望について、公安委員会の回答は「道路構造上から規制解除は困難」との回答であることから、道路構造の改善にとりくむこと。
- 4、大田区画整理事業について、事業の遅れに伴って遅れている、住宅耐震化工事やリフォーム等高齢者に対する住宅改良・修繕事業を考えること。
- 5、都南中央第三地区土地区画整理事業について、早急に抜本的計画の見直しを行うこと。
- 6、東仙北一丁目に児童公園を整備すること。
- 7、パークゴルフ・リバーサイドコース（都南大橋上流北上川河川敷）のトイレ増設を行うこと。
- 8、堤児童公園への水飲み場と遊具の増設を行うこと。
- 9、盛岡南公園のスケートボード場の時間延長と照明施設整備を行うこと。

【上下水道部】

- 1、太田地区土地区画整理区域近隣に残される小規模団地の公共下水道の整備を行うこと。
- 2、南川堰及び鴨助堰の整備を促進すること。
- 3、東見前地区下水道未整備地区の計画を早急に明らかにすること。
- 4、大堰の改修計画を促進すること。
- 5、築川ダム取水事業について評価を行い、取りやめること。

【市立病院】

- 1、市立病院の職場保育所を再開すること。

【教育委員会】

- 1、30人以下学級の制度化を国及び県に求めること。35人学級は、小学校全学年に拡大すること。
- 2、学校施設の耐震化計画は、前倒しするなど早期に実施すること。また、災害時の避難場所でもある学校体育館は、暖房設備や洋式トイレの設置など避難時を想定した施設整備を急ぐこと。
- 3、大幅に遅れている老朽プールの改修は急いで対応すること。
- 4、市立図書館の電動書庫を更新すること。公民館図書館や地区活動センターなどのネットワーク化、県立図書館とのネットワーク化について将来の実現に向けて調査研究

すること。

5、学校給食について。

- ① 「食育推進」を掲げた新しい学校給食法にのっとり、「合理化至上主義」で進めようとする学校給食の民間委託化は止めること。旧市内小学校給食は直営自校方式を守り継続すること。
- ② 安全・安心の学校給食を進めるために地場産物の供給を積極的にすすめること。
- ③ 選択制ランチボックス給食は、一か月丸ごと利用する生徒が 27%と、目標にした喫食率 60%を大幅に下回っている。この結果を受け止め、「学校給食がすべての児童生徒を対象にする」という立場から、旧盛岡市内中学校給食は見直すこと。
- ④ 学校における「食育」推進のため、「食育カリキュラム」「食育教科書」の作成をしている今治市の例などを参考に研究すること。
- ⑤ 小学校給食調理場へのエアコン設置を行うこと。
- ⑥ 老朽化が激しい給食室・給食設備の改善を早急に図ること。

6、大新小学校の改築を早急に行うこと。

7、見前南公民館の建設計画（合併建設計画）を早急に具体化すること。

8、東松園小学校、松園小学校校舎の屋根のペンキの塗り替えを早急に行うこと。

9、松園地区公民館B棟の窓部分にカーテン等を設置すること。

10、小中学校用務員は臨時職員の配置を改め、全員正規職員を配置すること。

11、就学援助制度は、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3費目を追加すること。

【玉山総合事務所・玉山区に関する要望】

1、玉山区及び地域協議会は、将来にわたり存続させること。

2、玉山総合事務所は、各自治会の要望を調査し、総合計画に反映すること。

3、玉山区の放射線量調査を継続し、住民の不安解消に万全を期すこと。

4、農業全般にわたる放射能対策に万全を期し、風評被害や被害補償、営農資金対策等に支援すること。

5、国道4号線渋民の街場の歩道対策を行うこと。

6、渋民小学校前十字路に信号機を設置すること。

7、好摩小学校付近の十字路に信号機を設置すること。

8、好摩跨線橋の西下に一旦停止の標識を設置すること。

9、好摩跨線橋の階段を整備すること。

10、農道、林道の整備を計画的に実施すること。

11、好摩地区の旧T&S社の市道カーブを緩やかに改修すること。

12、岩手町道「土滝線」整備促進に、市も積極的にかかわること。

13、好摩地区野中団地内市道の整備を急ぐこと。

14、IGR渋民駅西側の啄木団地内の市道整備計画を具体化すること。

- 15、 I G R 渋民駅踏切の北にある防風林を地元と協議して伐採すること。
- 16、 好摩芋田向二地区のニュータウンの側溝を整備すること。
- 17、 好摩芋田向二地区の農業水路の橋を地元と協議して整備すること。
- 18、 好摩～盛岡バスセンター間のバス運行は、乗り換えなしで運行すること。
- 19、 好摩小学校の放送設備や時計など設備を一新すること。
- 20、 好摩小学校給食搬入口の屋根、フェンス、校門入口の舗装修理をすること。
- 21、 玉山区給食センター調理場へのエアコン設置を行うこと。
- 22、 好摩幼稚園の雨樋を修理すること。
- 23、 巻掘中学校の改築は地元との協議に基づき、計画通り推進すること。
- 24、 石川啄木記念館の運営は教育委員会で運営すること。
- 25、 好摩地区体育館の駐車場など舗装工事は不調の原因を調査し発注すること。
- 26、 渋民運動公園の整備は、旧市に整備する施設に劣らないこと。
- 27、 玉山区内の工業団地及び工場跡地にメガソーラー等、安全な企業を誘致すること。
- 28、 旧市内に向かう患者バスの利用者に、待合場所を確保すること。
- 29、 交通不便地域の患者輸送バスやスクールバスの一般混乗化を進め、区民の足を確保すること。
- 30、 公共施設の下水管接続を急ぐこと。

以 上